

社会・体育施設の感染防止策チェックリスト（利用者向け）

利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）
 - 体調がよくない場合（例：37.5度以上の発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- マスクを持参すること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者（町民センター）に速やかに報告すること
- 施設には、施設利用状況報告書を提出すること
- 施設利用後、利用した室内の消毒をお願いします

利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離をあけること。
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は呼気が激しくなるため、より一層距離をあけること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等は、路上等に捨てないで、お持ち帰りください

「ゆめぽけっと」で図書を 借りる際の留意事項

- ① 図書の貸し出し・返却は通常通り行います。
- ② 選書などでの滞在は30分程度でお願いします。

